



# MORIYAMA NEWS

医療法人社団 森山医会

森山記念病院

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西 7-12-7

TEL 03-5679-1211 FAX 03-5679-1212

森山リハビリテーション病院

〒134-8608 東京都江戸川区西葛西

6-15-24

TEL 03-3675-1211 FAX 03-3675-1631

森山ケアセンター

〒134-0013 東京都江戸川区江戸川 5-4-23

TEL 03-3689-1211 FAX 03-3689-1299

平成24年 春号

## 特集

### 森山リハビリテーション病院

—現状と今後の展開—

昭和57年『救急医療こそ地域医療の原点』との理念をもち143床の森山病院を開設いたしました。脳外科を主な診療科とした救急医療を行うことがその目的でした。病院開設後22年間救急医療を含めて日本の医療供給体制が成熟し整備されました。私たちの病院もこれに応じて森山医会と法人化し主に急性期に対応する森山記念病院（157床）と慢性期に対応する森山リハビリ病院（176床）として発展する事が出来ました。

今後の森山医会の展開といたしましては、森山リハビリ病院は時代のニーズにあわせて平成26年10月に移転、増床予定であります。森山記念病院と森山リハビリ病院で培った機能回復の技術と在宅復帰を支援する経験を活かして建設された介護老人保健施設である森山ケアセンター（150床）も訪問リハビリ、訪問看護、福祉用具貸与事業所など種々の居宅サービス事業所群を順次併設する予定であります。また、平成23年12月に社会福祉法人の設立許可をいただき、社会福祉法人東京優貴会・特別養護老人ホーム古川親水苑132床（全ユニット型）内12床ショート、軽費老人ホーム優貴苑10室が平成25年3月に完成予定となっております。

森山医会では、『あなたが病気による生命の危機や苦痛から早く解放されあなたの仕事や家族のもとに戻れますように私たちは全力を尽くします』という理念のもと救急医療から在宅支援まで地域に密着した医療を一貫して行うことに使命感をもって取り組んでまいりました。今後も、急速に増加するといわれる高齢者が住み慣れた地域で生き生きと楽しく生活することができる地域完結型医療支援を目指して参ります。



理事長 森山 貴

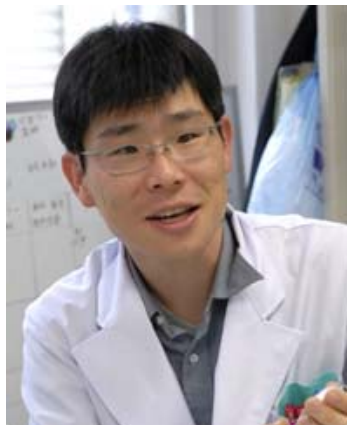


# — 回復期リハビリテーション病棟 —

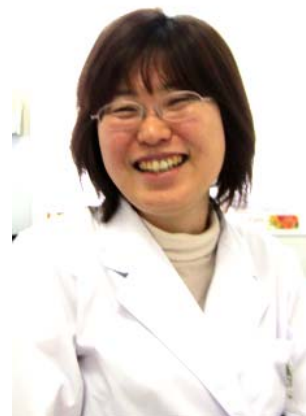
## — 医師紹介 —



医師 青木 晃



医師 星野 寛倫



医師 新谷 純代

回復期リハビリ病棟の役割は、急性期病院より患者さんを可能な限り早期に受け入れ、日常生活動作（ADL）の向上をもたらす家庭復帰に導くことです。リハビリ病院の評価の一つに、在宅への復帰率があります。この数値が病院の質を計る物差しとなっていますが、患者さんの重症度により受け入れを制限することはリハビリ病院の本質からはずれる部分があります。森山リハビリ病院の176床のうち回復期リハビリ病棟は96床となっています。当院では回復期リハビリの適応患者さんを早期に受け入れ充実したスタッフ【理学療法士（PT）32名、作業療法士（OT）30名、言語聴覚士（ST）11名】のもと連携を上手に行いながら在宅復帰を目指します。最近6か月の実績は重症度48%重症改善率65%在宅復帰率85%であります。

担当スタッフが共通の認識をもち一日も早い回復を目指すためにご家族との面談や週1回の回診、カンファレンスを通じてリハビリの評価、プランの見直しなど効率的にプログラムを進めていきます。また、ご家族にも患者さんの能力を補って頂く担い手として、又精神的支柱として入院時からの家族指導を積極的に行っております。在宅への退院が近くなりますと試験的外泊をしていただき能力の確認を行い訓練へのフィードバックを行います。必要に応じてケアマネージャーと相談し、家屋評価をして手すりの位置、段差解消、トイレ、浴槽の確認等を行い適切なケアプラン、福祉器具の提供を致します。重症患者さんを多く受け入れ（図2・図3参照）、かつ高度で密度の濃いリハビリを行い、スタッフの連携、ご家族の協力をいただきながら高い在宅復帰がなされています。また、重症な患者さんを在宅で介護されることは非常に大変なことです。患者さんの機能、能力維持のため当法人の介護老人保健施設である森山ケアセンターでのデイケアをより充実していきたいと考えております。病診連携と致しまして急性期病院として当法人の森山記念病院、東京都立墨東病院そして東京臨海病院と提携を結びスムーズな連携を図ります。在宅復帰がご家族のバックアップ、環境の面でも介入を行い厳しい場合は森山ケアセンターへの入所も行ってまいります。最後になりますが、森山医会は急性期から維持期までよりよい医療を提供し、地域の皆様に切れ目のない一貫したサービスが提供できるよう今後もより一層努力していきたいと思っています。

# — リハビリテーション科 —

森山リハビリ病院では2病棟・96床の回復期病棟を有しています。この病棟は日常生活動作の向上による寝たきりの防止と在宅復帰を目標としたリハビリを中心に行なう病棟です。ここではリハビリチームとして患者さんを中心に、病院スタッフ・御家族とともに『元の生活に戻る』を目指していきます。最近の実績では在宅復帰率85%となっています。地域完結型医療のあるべき姿を目指して医療ネットワークの構築を担って、よりよいサービスを提供できるよう努めていきたいと思っております。



部長 高井 豊



室長 川北 睦子

## 《理学療法》

患者さんにとってリハビリをすることが、自信に繋がっていると感じられます。「手足が動いた」「立ち上がる事が楽になった」「一人で立っていた」「歩けた」と患者さんが目を輝かせている姿をよく目の当たりにします。それが、私達セラピストにとって大きな活力になっています。

患者さんは自分の身体や環境の急激な変化に戸惑いながら徐々に現実を受け止め不安を感じながら入院生活を送っています。その中で、私達は「患者さんが歩けたら、御自宅に帰れたら」と常に希望を持って取り組んでいます。しかし病状によってはそれが叶わない事も多々あります。

一人で出来る事が増える、介助者の負担が減少できるといったといった入院生活での目標を退院後の目標と照らし合わせ、患者さんと共有し作業療法士や言語聴覚士といった他のセラピストや医師、看護師といった病棟スタッフさらには医療福祉相談員と共に、少しでも患者さん、その御家族が笑顔で退院を迎えられるよう努めています。

現在、当院の理学療法士は経験年数は幅が広く、臨床経験が少ないセラピストが多いのも事実です。その経験値の低さを補うべく、先輩からの指導やフォローまた院内や各個人での外部勉強会の参加等で、患者さんにより効果的なアプローチが行えるよう努力しています。



主任 市村 篤士

## 《作業療法》

作業療法部門では、入棟されているすべての患者さんに担当者が関わっています。脳卒中の方もいれば、足を骨折された方、認知症の既往がある方等、対象は様々です。病棟の生活に入り込んだ支援をさせていただくために、作業療法士は専門的な支援をすることはもちろんのこと、病棟看護師と各専門スタッフで討議をしながら、「どのような支援が必要なのか？」を話し合い、よりよい生活に戻れるための必要な支援を実現できるよう努めています。

なかでも作業療法部門は症例検討会などを企画して、各々が行なった介入を発表することで担当者とは他スタッフがリハビリの情報を検討できる場を提供させていただいています。また病棟で行う集団療法にも中心的に関わり、回復期病棟における集団の治療効果を検証すべく、データを集め、今年の日作業療法学会への発表へ向けた演題登録を行いました。さらに回復期リハビリ連絡協議会への演題審査を通過して、2名の発表が予定されています。また月1回、外部講師を招いて、日々知識を増やして実践に活かしています。



主任 鈴木 雅志

## 《言語聴覚療法》

当院の言語聴覚士が対象としている主な病気は、脳出血・脳梗塞・クモ膜下出血であり、対象となる症状は失語症・運動障害性構音障害・高次脳機能障害・摂食嚥下障害がほとんどです。言語聴覚士は「病気によって話せなくなってしまった」「物事が覚えられなくなった・物事に集中できなくなった」「病気によって食べる時にむせてしまい食事がとれない」方々に対し、患者さん一人一人に合わせた内容でリハビリを実施しています。当院では様々な職種が協力し合い、患者さんが在宅復帰・社会復帰するにはどんな働きかけが必要かを全員で検討しながら治療に取り組んでいます。地域に根ざした病院ですので、「退院＝住み慣れた家・地域に帰る」ということを念頭におき、患者さんが困ったとき気さくに頼れる場所でありたいと思っています。



主任 田中 美里



リハビリテーションスタッフ一同

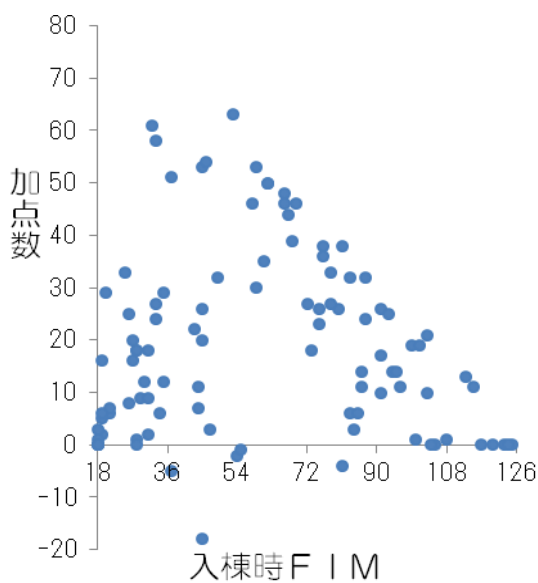


図2 入院時 F I M と改善スコア

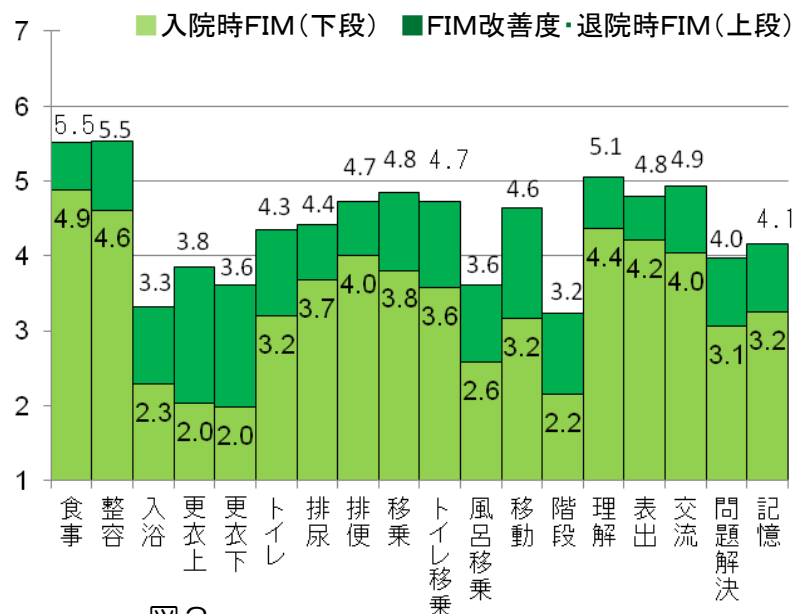


図3

### 入院中のADL改善度

(H.21年10月～H.22年10月 5F回復期病棟 脳梗塞・脳出血患者) n=103

# — 透析センター —

森山リハビリ病院透析センターは 48 台の透析装置を有し、月水金は午前・午後・準夜の 3 クール、火木土は午前・午後の 2 クール、合計 5 クール体制で通常 1 回 4 時間の血液透析治療を施行しています。透析患者さんは年々増加しており、我が国には現在約 30 万人の透析患者さんがいます。透析導入時の平均年齢は 67.8 歳と高齢化しており、透析に至る原因疾患も糖尿病性腎症が 43.5% を占め、透析導入時には腎不全のみならず、全身の臓器に様々な問題を抱える患者さんが増加しています。通院透析患者さんに加えて、脳血管障害・骨折・廃用症候群・認知症などで在宅に帰ることが困難な療養型病棟入院中の透析患者さんが多数存在しています。これら患者さんの心不全・消化管出血・骨折・脳血管障害等の様々な合併症治療は、森山記念病院の医師・スタッフの強力なバックアップを得て、施行しております。透析患者さんは腎不全という特殊な環境下で、通常の医療と異なった治療を必要とすることもあり、色々大変な面もあるかと思いますが、今後とも当院透析センター・透析患者さんを宜しくお願い申し上げます。



医師 早麻 淳



主任 植原 巳都

近年、糖尿病や閉塞性動脈硬化症（ASO）の増加に伴い、壊疽による下肢切断を余儀なくされる患者さんが急増しています。下肢切断は 100% 予防可能であるという信念をもって日々の看護にあたっています。当センターが他施設と大きく異なるのは ASO を早期発見するために、2011 年 9 月に皮膚灌流圧測定器を導入し、毛細血管の発達状態を検査しているところです。また、足底圧計測システムの利用や、フットケアセミナーに参加し、より良い医療の提供に力を注いでいます。更に透析患者さんが抱えている悩みや問題を自ら解決していくために、SAT カウンセリング（構造化直想法）という手法を取り入れるようになりました。これを行う事により、患者さんが透析ライフを前向きに考えるようになり、患者さんとスタッフの信頼関係が深まってきています。

臨床工学技士（CE）としての主要業務は、人工透析・人工呼吸器などの生命維持装置の保守・点検・操作・管理を、その他に ME 機器（輸液・シリンジポンプ・除細動器・モニター類）などの保守管理を担っています。チーム医療の一角として医師・看護師と緊密に連携を取りながら多種多様な高度な医療機器を安全に操作出来るよう日々努めています。さらに病棟ラウンドを強化し使用中の医療機器も細心の注意を払いチェックしており、それぞれの専門分野での認定資格（透析技術認定士・透析技能検定・3学会合同呼吸療法認定士）も取得しています。近年、患者のニーズも変化し、私たち医療スタッフに対する評価も厳しくなっており、その中で私たちは最高の医療を提供していかなければならないと思います。これまでの技術・知識はもちろんのこと、さらに自己能力を高めていく必要があると痛感しています。我々 CE のモットーは『常にプロ意識を持ち、いかなる状況におかれても臨機応変に対応出来る技士になる』、目標を持って仕事することが自己成長につながると確信しています。



技士長 岸 洋介

## 【透析センター 2011 年度の実績】

- ★ 3 月 東日本大震災の被災地に向け、dialyzer の資材援助
- ★ 5 月 医療機器メーカー、新入社員 3 名の透析施設研修に協力
- ★ 6 月 第 56 回日本透析医学会学術集会・総会にて発表「膜面積が溶質除去に与える影響」
- ★ 11 月 医療機器メーカー、タイ洪水による工場被災に伴い他施設に血液回路の資材提供

# — 医療福祉相談室 —

森山医会の医療福祉相談室では、医療ソーシャルワーカー（相談員）が病気によって生ずる患者さん・ご家族の方の心配事や退院後の生活に向けて相談に 응じております。

森山リハビリ病院の相談室では入院中の全ての患者さんに担当制で関わっています。主に、退院先に向けての準備に関わる事が多くあります。医師や看護師、リハビリスタッフと連携の上、入院中から退院後の生活に向けての準備をお手伝いしていきます。退院後に必要となる介護保険の申請や障害者制度については入院中から申請を提案しています。自宅退院される場合には、地域のケアマネージャーや役所の方などと連絡の上、病院での退院前の打ち合わせ会の場を設け、家屋評価の為にリハビリスタッフとご自宅訪問をさせて頂くこともあります。患者さん・ご家族が少しでも安心して退院ができるようにお手伝いをしています。施設や療養型病院に移られる場合には、療養先探しをお手伝いしています。限られた社会資源の中ですが、地域情報と経験を生かして少しでもご本人ご家族の意に添える場所を一緒に探して行ければと考えております。

勿論、入院中の心配事や各種福祉制度についてのご相談にも応じております。ご相談の折はお気軽に森山リハビリ病院の1F 医療福祉相談室までお問い合わせください。

森山リハビリテーション病院 医療福祉相談室

開室時間 : 月曜日～土曜日  
9:00～17:00  
(日曜・祭日は休み)



医療ソーシャルワーカー

上段 鈴木 茜 ・山崎 泉 ・十時 すず子  
下段 福井 佑可子・川崎 愛実・立木 麻紗美



医療法人社団 森山医会

森山記念病院

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西 7-12-7  
TEL 03-5679-1211  
FAX 03-5679-1212

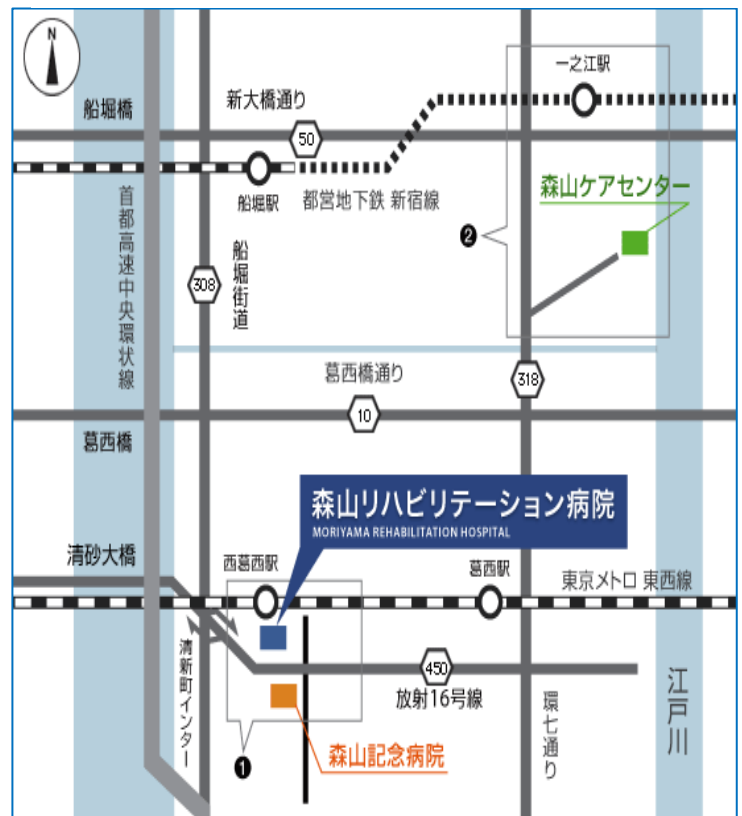
森山リハビリテーション病院

〒134-8608 東京都江戸川区西葛西 6-15-24  
TEL 03-3675-1211  
FAX 03-3675-1631

森山ケアセンター

〒134-0013 東京都江戸川区江戸川 5-4-23  
TEL 03-3689-1211  
FAX 03-3689-1299

ホームページ <http://mc.moriyamaikai.or.jp/>



# — 回復期リハビリテーション病棟 看護部 —



師長 野田 利枝



師長 宇田川 利香

## 回復期リハビリテーション病棟とは？

入院生活がそのまま日常生活であるように意識し、再発や合併症予防、リスク管理を行いながら円滑に在宅へと退院が出来る事を目的とし、日常生活動作（ADL）アップが出来るよう、集中的にリハビリを行う病棟です。病棟生活を重視したリハビリという事で、医師・看護師・看護補助者・リハビリスタッフ・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・栄養士のチーム協働で行っています。

## 回復期リハビリテーション病棟での看護師の役割は？

「日常生活動作の自立」「移動手段の獲得」そして「自宅に帰る」事を最終目標に掲げ、継続的なリハビリを目的に森山記念病院や他病院から受け入れ、リハビリ看護の行動目標に沿って日々関わっています。そして入院から退院まで、一人の患者さんを一人の看護師が責任を持って、継続した看護を実践しています。

## 具体的にどんな事をしている？

具体的な病棟での実践方法ですが、生活場面での言動や行動をしっかり観察し、症状と起こってくる病態、生活パターン・行動パターンを関連させ、根拠に基づいたケアとアプローチを提供し、他部署との統一したケアの実践とその評価をしています。その為に、回診やカンファレンスを通して、常に細かい連携をとりあっています。そして患者さんご家族との面談を通して方向性を確認し、その患者さんの目標に向けて実践している事の調整確認を行っていきます。

患者さんのご家族へのサポートや家族支援もリハビリスタッフと共有しながら行い、病棟での変化や安全対策の確認、見直しを看護補助者と日々意見交換をしています。病棟会議を他部署と合同で行う事によって意識の統一を図る事や連携が取れて来ています。

## 今後の展開

最近では高次脳機能障害や合併症のある患者さんが多くなり、重症化している事や独居生活、老々介護等で在宅に戻れないケースも多くなってきています。諸事情で在宅が無理でも介助量の軽減を図る事や日常生活動作が少しでも自立する事でその人らしい生活に近づく様、支援を心がけています。

回復期リハビリ病棟のケア：10項目宣言（2003年・図1参照）に少しでも近づく事を目標にして、一同元気で仲良くやりがいを実感しながら日々頑張っています！

# 回復期リハビリ病棟のケア：10項目宣言

- ① 食事は食堂やデイルームに誘導し、経口摂取の取り組みをしよう。
- ② 洗面は洗面所で朝・夕、口腔ケアは毎食後実施しよう。
- ③ 排泄はトイレへ誘導し、オムツは極力使用しないようにしよう。
- ④ 入浴は週2回以上、必ず浴槽に入れよう。
- ⑤ 日中は普段着で過ごし、更衣は朝夕実施しよう。
- ⑥ 二次的合併症を予防し、安全対策を徹底し、可能な限り抑制はやめよう。
- ⑦ 他職種と情報の共有化を推進しよう。
- ⑧ リハビリ技術を習得し看護ケアに生かそう。
- ⑨ 家族へのケアと介護指導を徹底しよう。
- ⑩ 看護計画を頻回に見直しリハビリ計画に反映しよう。

図1 回復期リハビリ病棟のケア：10項目宣言（2003年）

## — 栄養科 —

当院栄養科は、診療補助部門として位置づけられ、治療の基盤となる栄養を「食事」という面からサポートしています。患者さん個人の各疾病や体格にあわせ、最適な栄養を補えるように栄養管理計画を立案しています。入院患者さんの状態により、病態に合わせた成分栄養での食事提供を行っています。また、咀嚼、嚥下が困難な方には、嚥下訓練食として5段階設定しています。形態をキザミや一口大に変え、トロミをつけた食事を提供しています。食欲のない患者さんには、食事量を半分とし、栄養補助食品等を利用して不足する栄養を補う食事もご用意しています。薬と相性の悪い食品や食べ物アレルギーのある患者さんには、アレルギー除去食の提供で対応しています。麻痺や骨折等により食事の不自由をきたす場合には、自助食器や自助スプーン等を貸出し、食べやすさにも配慮した食事提供を行っています。

管理栄養士、調理担当者が昼食時に直接患者さんのベッドサイドへお伺いし、摂取した食事の量、食事に関する情報収集に努め、その情報をもとに献立の改善や調理技術の見直しにも取り組んでいます。作り手が見えるということで、患者さんの安心感にも繋がっています。そのほか、入院中及び外来通院患者さんへの食事・栄養相談を行っています。入院中の患者さんには療養中の食事の注意点などの説明を行い、退院が決まった患者さんへの退院後の食事についての相談や情報の提供も行っています。栄養科一同、今後とも安心・安全で美味しく召し上がっていただけるような食事を提供していけるよう努力していきたいと思います。



当院の食事



管理栄養士  
福島 好範